

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【中間会計期間】	第80期中（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 之 夕 裕 美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 島 智 史
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 島 智 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2026年4月1日 至2026年9月30日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高 (百万円)	314,823	333,075	644,701
経常利益 (百万円)	25,180	17,646	43,756
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	19,463	9,934	29,471
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	22,915	6,868	51,983
純資産額 (百万円)	347,262	372,314	371,521
総資産額 (百万円)	529,027	548,850	548,334
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	228.73	116.63	346.32
自己資本比率 (%)	61.5	63.6	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,984	21,919	43,754
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,974	△13,268	△17,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,610	△6,560	△10,925
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高 (百万円)	83,906	94,812	93,757

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 当社は従業員向け株式交付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は333,075百万円と、前年同期に比べ18,252百万円(5.8%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は17,562百万円と、前年同期に比べ3,783百万円(△17.7%)の減益となりました。連結経常利益は17,646百万円と、前年同期に比べ7,534百万円(△29.9%)の減益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は9,934百万円と、前年同期に比べ9,529百万円(△49.0%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は173,182百万円と、前年同期に比べ15,201百万円(9.6%)の増収となりました。営業利益は原材料の値上がりや固定費用の増加などにより、367百万円と、前年同期に比べ903百万円(△71.1%)の減益となりました。

(北米)

客先生産台数の減少があったものの為替換算上の影響などにより、売上高は91,858百万円と、前年同期に比べ4,710百万円(5.4%)の増収となりました。営業利益は客先生産台数の減少などにより、4,456百万円と、前年同期に比べ1,724百万円(△27.9%)の減益となりました。

(アジア)

客先生産台数の減少があったものの為替換算上の影響などにより、売上高は97,514百万円と、前年同期に比べ1,454百万円(1.5%)の増収となりました。営業利益は客先生産台数の減少などにより、11,543百万円と、前年同期に比べ612百万円(△5.0%)の減益となりました。

(その他)

売上高は24,735百万円と、前年同期に比べ1,048百万円(4.4%)の増収となりました。営業利益は1,759百万円と、前年同期に比べ188百万円(△9.7%)の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、548,850百万円と、前連結会計年度末に比べ、516百万円増加いたしました。負債は、賞与引当金の減少などにより、176,535百万円と、前連結会計年度末に比べ、277百万円減少いたしました。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加などにより372,314百万円と、前連結会計年度末に比べ、793百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、94,812百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,055百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ、4,065百万円減少し、21,919百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が10,018百万円減少した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ、1,294百万円増加し、13,268百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,781百万円増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ、950百万円増加し、6,560百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が859百万円増加した結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17,329百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,234,171	89,234,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	89,234,171	89,234,171	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	—	89,234,171	—	22,856	—	25,110

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	33.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,981	9.20
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,454	3.98
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟）	2,564	2.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,275	2.62
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	2,163	2.49
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505223 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟）	1,779	2.05
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380684 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟）	1,575	1.81
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント （常任代理人 株式会社三菱UF J銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	1,360	1.56
ジェーピー モルガン バン ク ルクセンブルク エスエ イ 381572 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟）	1,351	1.55
計	—	53,873	62.09

（注） 上記㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち1,560千株は、従業員向け株式交付信託にかかる信託財産であり、その議決権行使の指図者は当社及び当社役員から独立した第三者であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,478,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,707,200	867,072	—
単元未満株式	普通株式 48,871	—	—
発行済株式総数	89,234,171	—	—
総株主の議決権	—	867,072	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式1,560,800株(議決権15,608個、議決権の指図者は「(5)大株主の状況」注記参照)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,478,100	—	2,478,100	2.77
計	—	2,478,100	—	2,478,100	2.77

(注) 上記「自己名義所有株式数」には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,560,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,905	76,214
受取手形及び売掛金	84,997	84,280
電子記録債権	10,757	10,828
有価証券	36,881	35,292
商品及び製品	29,391	31,097
仕掛品	43,823	44,680
原材料及び貯蔵品	9,713	10,119
その他	17,220	16,850
貸倒引当金	△50	△57
流動資産合計	313,639	309,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,114	48,397
機械装置及び運搬具（純額）	45,950	45,920
その他（純額）	39,241	44,276
有形固定資産合計	135,305	138,594
無形固定資産		
その他	5,149	5,333
無形固定資産合計	5,149	5,333
投資その他の資産		
投資有価証券	18,051	19,061
退職給付に係る資産	62,997	63,359
その他	13,271	13,280
貸倒引当金	△80	△85
投資その他の資産合計	94,240	95,615
固定資産合計	234,695	239,543
資産合計	548,334	548,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,470	54,847
電子記録債務	1,310	1,499
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,690	3,544
賞与引当金	11,986	9,469
製品保証引当金	12,434	12,694
その他の引当金	214	90
その他	41,645	42,513
流動負債合計	124,751	134,658
固定負債		
社債	10,000	—
役員退職慰労引当金	276	251
退職給付に係る負債	16,423	16,543
資産除去債務	72	72
その他	25,288	25,009
固定負債合計	52,061	41,877
負債合計	176,812	176,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,245	26,936
利益剰余金	243,617	248,426
自己株式	△8,520	△10,002
株主資本合計	283,198	288,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,955	3,173
為替換算調整勘定	35,814	33,021
退職給付に係る調整累計額	25,807	24,536
その他の包括利益累計額合計	64,577	60,730
非支配株主持分	23,745	23,367
純資産合計	371,521	372,314
負債純資産合計	548,334	548,850

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上高	314,823	333,075
売上原価	266,952	284,883
売上総利益	47,870	48,192
販売費及び一般管理費	※ 26,525	※ 30,630
営業利益	21,345	17,562
営業外収益		
受取利息	656	754
受取配当金	210	92
持分法による投資利益	400	266
為替差益	1,566	—
その他	1,526	482
営業外収益合計	4,362	1,596
営業外費用		
支払利息	33	27
為替差損	—	898
固定資産除売却損	430	467
その他	62	119
営業外費用合計	526	1,512
経常利益	25,180	17,646
特別利益		
投資有価証券売却益	2,566	—
特別利益合計	2,566	—
特別損失		
減損損失	82	—
特別損失合計	82	—
税金等調整前中間純利益	27,664	17,646
法人税等	7,228	6,784
中間純利益	20,436	10,861
非支配株主に帰属する中間純利益	973	927
親会社株主に帰属する中間純利益	19,463	9,934

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間純利益	20,436	10,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△177	249
為替換算調整勘定	3,724	△2,842
退職給付に係る調整額	△948	△1,276
持分法適用会社に対する持分相当額	△119	△122
その他の包括利益合計	2,479	△3,992
中間包括利益	22,915	6,868
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,729	6,087
非支配株主に係る中間包括利益	1,186	781

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,664	17,646
減価償却費	10,797	11,876
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,956	△2,475
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△173	281
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△157	△293
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,759	△1,909
受取利息及び受取配当金	△867	△847
支払利息	33	27
持分法による投資損益 (△は益)	△400	△266
為替差損益 (△は益)	△1,607	662
有形固定資産除売却損益 (△は益)	275	447
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,566	—
減損損失	82	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△333	△280
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,891	△3,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,511	2,372
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,047	811
その他	372	2,184
小計	30,064	26,787
利息及び配当金の受取額	1,022	803
利息の支払額	△33	△27
法人税等の支払額	△5,068	△5,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,984	21,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,600	9,600
有形固定資産の取得による支出	△17,231	△19,012
有形固定資産の売却による収入	546	155
投資有価証券の取得による支出	△1,503	△1,404
投資有価証券の売却による収入	4,221	—
貸付けによる支出	△142	△171
貸付金の回収による収入	135	146
その他	398	△2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,974	△13,268

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△261	△274
配当金の支払額	△4,266	△5,125
非支配株主への配当金の支払額	△1,235	△1,160
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	153	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,610	△6,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	897	△1,035
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,297	1,054
現金及び現金同等物の期首残高	74,609	93,757
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 83,906	※ 94,812

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
給料手当	9,563百万円	10,843百万円
賞与引当金繰入額	1,801	1,935
退職給付費用	△22	△73
役員賞与引当金繰入額	106	94
役員退職慰労引当金繰入額	35	41
製品保証引当金繰入額	202	522

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
現金及び預金勘定	79,931百万円	76,214百万円
有価証券勘定	35,214	35,292
計	115,145	111,507
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,016	△15,902
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	△20,222	△792
現金及び現金同等物	83,906	94,812

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月24日 取締役会	普通株式	4,269	50	2025年3月31日	2025年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	4,698	55	2025年9月30日	2025年11月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2025年5月30日付で、自己株式5,000,000株の消却を実施いたしました。当該消却により、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ10,339百万円減少しております。また、この結果生じたその他資本剰余金の負の残高9,938百万円について、利益剰余金(繰越利益剰余金)から同額を振り替え処理しております。この結果等により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が25,248百万円、利益剰余金が238,302百万円、自己株式が8,519百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月15日 取締役会	普通株式	5,125	60	2026年3月31日	2026年6月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月28日 取締役会	普通株式	5,205	60	2026年9月30日	2026年11月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金93百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,909	87,058	78,465	291,434	23,389	314,823	—	314,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,071	89	17,594	49,755	298	50,054	△50,054	—
計	157,981	87,148	96,060	341,190	23,687	364,877	△50,054	314,823
セグメント利益	1,270	6,180	12,155	19,606	1,947	21,554	△209	21,345

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△209百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	135,568	91,624	81,594	308,787	24,288	333,075	—	333,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,614	234	15,919	53,768	446	54,215	△54,215	—
計	173,182	91,858	97,514	362,555	24,735	387,290	△54,215	333,075
セグメント利益	367	4,456	11,543	16,367	1,759	18,126	△564	17,562

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△564百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。
得意先別に分解した売上高は以下のとおりであります。

I 前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ（関連会社含む）向け	233,448
フォード・モーター・カンパニー向け	12,280
(株)SUBARU向け	12,628
スズキ(株)向け	11,325
その他	9,158
自動車メーカー向け部品供給事業計	278,841
その他	35,981
合計	314,823

(注) 連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ（関連会社含む）向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は87,609百万円、北米は71,493百万円、アジアは53,498百万円、その他は20,847百万円であります。

II 当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

(単位：百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ（関連会社含む）向け	245,511
フォード・モーター・カンパニー向け	13,315
(株)SUBARU向け	12,549
スズキ(株)向け	12,407
その他	10,179
自動車メーカー向け部品供給事業計	293,963
その他	39,111
合計	333,075

(注) 連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ（関連会社含む）向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は95,049百万円、北米は74,902百万円、アジアは54,250百万円、その他は21,308百万円であります。

製品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

I 前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	121,585
スマートシステム	46,154
シートベルト	43,129
シフトレバー	35,951
キーロック	15,287
自動車用ミラー	9,135
コネクタ	6,067
ステアリングホイール	3,995
その他	5,077
自動車用部品事業計	286,384
その他	28,438
合計	314,823

（注）連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

II 当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

（単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	128,289
スマートシステム	53,042
シートベルト	47,373
シフトレバー	36,987
キーロック	13,629
自動車用ミラー	8,530
コネクタ	6,483
ステアリングホイール	2,100
その他	6,377
自動車用部品事業計	302,813
その他	30,262
合計	333,075

（注）連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	228円73銭	116円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	19,463	9,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益(百万円)	19,463	9,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,092	85,172

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間318千株、当中間連結会計期間639千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は中期経営計画(Tokai Rika Vision 2030)において、株主還元の拡充を目的とし、機動的な自己株式取得を行うこととしております。この方針に基づき、自己株式の取得及び取得した自己株式全数の消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 2,600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%)
※当社は従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式1,560,800株は控除する自己株式に含めておりません。
(3) 株式の取得価額の総額 : 8,600,000,000円(上限)
(4) 取得期間 : 2026年10月29日～2026年12月31日
(5) 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日 : 上記2.の取得が終了した日が含まれる月の翌月末日
(当該日が銀行営業日以外の日に当たるときは、その前銀行営業日)

2【その他】

(1) 期末配当

2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 5,125百万円

(ロ) 1株当たりの金額 60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年6月11日

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでおります。

(2) 中間配当

2026年10月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 5,205百万円

(ロ) 1株当たりの金額 60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年11月26日

(注) 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金93百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月28日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場 喬志
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。